様式第一（第一条関係）

神戸市収入証紙　（29,000円　消印しないこと）

（証紙は市役所内｢三井住友銀行｣等の神戸市収入証紙売りさばき所で購入のこと）

薬局開設許可申請書

|  |  |
| --- | --- |
| ふ　り　が　な |  |
| 薬局の名称 |  |
| 薬局の所在地 | 〒　　　　　－　　　　　　神戸市　　　　区 |
| 薬局の構造設備の概要 | 別紙のとおり　 |
| 調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制の概要 | 別紙のとおり　 |
| 医薬品の販売又は授与を行う体制の概要 | 別紙のとおり　 |
| （法人にあっては）薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名 |  |
| 通常の営業日及び営業時間 | 別紙のとおり |
| 相談時及び緊急時の連絡先 | □薬局の電話番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□その他の連絡先［電話番号、ＦＡＸ、電子メール等]（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 薬剤師不在時間の有無 | 有　　　・　　　無 |
| 特定販売の実施の有無 | 有　　　・　　　無 |
| 健康サポート薬局である旨の表示の有無 | 有　　　・　　　無 |
| 申請者（法人にあっては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）の欠格条項 | (1) | 法第75条第１項の規定により許可を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者 |  |
| (2) | 法第75条の２第１項の規定により登録を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者 |  |
| (3) | 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、３年を経過していない者 |  |
| (4) | 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から２年を経過していない者 |  |
| (5) | 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 |  |
| (6) | 精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 |  |
| (7) | 薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者 |  |
| 備考 | ：　　　　　TEL(　　　　)　　 　　－　　　　　　　　　　　許可開始希望日：　　月　　　日届出等に用いる電子メールアドレス： |

上記により、薬局開設の許可を申請します。また、資格関係書類・登記事項証明書等の写しを添付している場合は原本と相違ないことを誓約します。

　　　　　　　　年　　　月　　　日

〒　　　　―

　　　　　　　　　　　　　住　所

法人にあっては、主

たる事務所の所在地

法人にあっては、名

称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　（　　　　　）　　　　　－

　神戸市保健所長　　あて

(注意)

　1　用紙の大きさは、A４とすること。

　2　字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。

　3　薬局の構造設備の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

　4　調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

　5　医薬品の販売又は授与を行う体制の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

　6　相談時及び緊急時の連絡先欄には、原則として電話番号を記載し、必要に応じてメールアドレス等も記載すること。

　7　申請者の欠格条項の(1)欄から(7)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄及び(2)欄にあつてはその理由及び年月日を、(3)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(4)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。また、(6)欄に該当するおそれがある者については、同欄に「別紙のとおり」と記載し、当該申請者に係る精神の機能の障害に関する医師の診断書を添付すること。